

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月23日

【会社名】 株式会社KADOKAWA
(旧会社名 カドカワ株式会社)

【英訳名】 KADOKAWA CORPORATION
(旧英訳名 KADOKAWA DWANGO CORPORATION)
(注)2019年6月20日開催の第5期定時株主総会決議により、2019年7月1日
日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原 真樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目13番3号

【電話番号】 03(3549)6370(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 沖野 総司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見一丁目8番19号

【電話番号】 03(3549)6370(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 沖野 総司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年8月14日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項のうち、精査中であつた金額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2020年3月期第2四半期会計期間の個別決算において、「抱合せ株式消滅差益」として約214億円を特別利益として計上する予定ですが、金額については現在精査中であります。

なお、KADOKAWA Future Publishingは当社の100%子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

(訂正後)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2020年3月期第2四半期会計期間の個別決算において、「抱合せ株式消滅差益」として24,155百万円を特別利益として計上いたします。

なお、KADOKAWA Future Publishingは当社の100%子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。